

〈篠原一先生をしのんで〉

# 篠原一先生と歩んだ市民運動の二十年

北海道大学名誉教授

神原 勝

## 1 私は時間泥棒だったのか？

政治学者の篠原一先生（東京大学名誉教授）は、二〇一五年一〇月三十一日、九十歳で旅立っていかれた。先生は著書『ヨーロッパの政治』に代表される著名な「歴史政治学者」であるとともに、「市民」を起点にして現代日本の民主政治のあり方を理論と実践の両面から鋭く問い続けられた「市民政治学者」（私が勝手にそう呼んでいる）であった。

私は、先生が後者の領域で取り組まれた、市民自治、市民参加、市民運動などのさまざまな局面で、二十年という長きにわたって「一緒させてください」。大学を卒業した一九六七年から北海道大学に赴任する一九八八年まで、先生のお近く（東京都練馬区貫井）に住む、地の利に恵まれたこともあって、親密なおつきあいをしていただいたのである。

過日、東京でおこなわれた「お別れの会」で、先生の功績と人柄をたたえるたくさんのスピーチを聴いて、つくづく考えさせられたことがある。私がか一緒した二十年は、先生の四十歳代から六十歳代、すなわち、先生がもっとも旺盛にお仕事をされた時期に重なることから、私は先生から大切な膨大な時間を奪った「時間泥棒」ではなかったかと…。

学生時代に所属していた政治学の学習サークルの書棚に、先生の『ドイツ革命史序説』（岩波書店、一九五六年）があったので、先生がその筋の研究者であることは存じていた。また、チューターのすすめで先生の『現代の政治力学』（みすず書房、一九六二年）を購入したとき、学生にはあまりの高価（八百円）で求めるのに難儀したことが懐かしい。なにしろ、二食付き下宿代が月七千円の時代だったのだから。

その先生に卒業直後の一九六七年九月二日、偶然お会いしたのである。以来二十年、市民運動を中心に、いろいろなことがか一続き、語りつくせないほどお世話になったのだが、ふりかえってみれば、先生は、難問に遭遇して沈みがちな市民運動の現場を、いつも爽やかな雰囲気を見せて元気づけ、集うものに自分の頭脳までもがクリアになったかのような錯覚を覚えさせる、知的清浄機のような方だったように思う。

## 2 区長準公選運動での出会い

その九月二日とは、区長準公選運動のスタートの日であった。当時の東京二三区の区長は現在のような公選ではなく、区議会が都知事の同意を得

て決める制度になっていた。それがゆえに区政の混乱が絶えなかった。そこでこの選任手続のなかに「区民投票」を組み込んで、公選に準じたデモクラシーの実質を確保し、ひいては地方自治法の改正による正式の区長公選制の復活を勝ちとろうという市民運動である。

練馬区からはじまったこの運動は、「準公選運動」と名づけられて各区に波及し、一九七二年に品川区と太田区で、七三年には元祖の練馬区でも実現した。それが功を奏して七四年に公選制が復活し、その第一回目が七五年に実施され現在まで続いている。先生と私は、とくにこの運動の後半三年間は、中野区、江戸川区、品川区などへの支援を軸にして東京中を奔走した。

運動がスタートしてちょうど二年目のころ、先生は『日本の政治風土』（岩波新書、一九六八年）を出版された。この本に「市民運動は日本の政治にプラスシンボルとして定着しようとしている」と書いているように、市民運動はまだ草分けの段階にあって、「市民」という言葉も日常用語化していなかったころだったのだが、先生は「市民の時代の到来」を確信されていた。

なかでも練馬区は、準公選運動をふくめて、マスコミが「日本一の市民運動多発地帯」と評したほどで、先生は、身近な生活の場に新しい市民政治の確かな可能性を読まれたのだと思う。六〇年安保後の市民運動の流れが、ベトナム戦争に反対する平和運動と、地域民主主義・自治体改革に向かうなか、区長準公選運動は先生にとつて後者を象徴する運動だったのである。

運動の過程で、先生は「全日制市民」というお

もしろい言葉を造語された。当時の市民運動の背景には、インフラの未整備など市民の都市生活を支える諸条件の決定的な立ち遅れがあったが、異議を申し立てて運動をはじめ市民の大半が女性だった（今日ほど女性の職場進出が進んでいなかった）ことから、先生は、女性を「全日制市民」（男はねぐらに帰るだけの「定時制市民」と表現し、この言葉が流布した。

### 3 「すずしろ市民通信」など

こうして七年におよぶ準公選運動が成功裏に終息に向かった一九七三年、その年の十一月、先生はガンを発症された。病院にお見舞いしたとき、すっかり瘦身になられた先生は、心配される奥様をよそに、「人間の体に備わっているはずの自然の治癒力を引き出すために、これからは西洋医学に東洋医学を適度に組み合わせた治療が大事だと担当医に進言したところなんだ」と、意気軒昂？に、一時間近くもわが身の「処方」を力説された。

翌一九七四年九月、先生は幸いにも職場復帰を果たされた。先生の闘病生活はなおも続いたが、七五年には、先生と『市民』の復刊に取り組むことになった。先生は七一年の創刊以来、『市民』にかかわられたが、休刊となっていたこの雑誌を復刊することにしたのである。あるところで先生は「神原君がやるというから自分は引き受けた」と述べておられるが、私からすれば、先生という後ろ盾を前提にしての判断であった。

なにかにつけ先生と私が一緒に取り組んだ問題は、区長準公選運動はもとより、後に述べる「すずしろ市民通信」「一九八〇年代研究会」「練馬区

長選挙」なども、同じような関係で成り立っている。それに、はじめるとき成算のありなしをめぐって細かな話をした覚えがほとんどない。なにか阿吽の呼吸のように「ヨシ、ソレやろう」とはじまる。そのようなことから、結果について確かな読みができない私は、いつしか、後で後悔しないように、結果より過程を重視してコトをすすめる習慣がついてしまった。

ガンをほぼ克服された先生は、地域情報紙「すずしろ市民通信」の発行に取り組んだ。これは一九七八年から四年続いた。私のほか入江公一さんと坂本一郎さん、後に新藤宗幸さんが加わって、駅近くの「アモン」という喫茶店でいつもにぎやかに編集会議を開いた。先生は欠席したことはなく、印刷所にも時々行かれて校正まで手伝ってくれたのである。後々のことになるが、先生は「あれはなかなかいい地域新聞だった」と述懐しておられる。

先生はアイディアの名人で、編集内容だけでなく、印刷費の捻出にも知恵を絞られた。先生の発案で、著名人に届けられた、使われない贈答品を無料で引き取って、これをバザーで販売してしのいだこともある。このときは率先垂範、先生自身も「もう使わなくなつた」といって、ピアノをタダ同然の格安で放出された。けれども、恒常的な資金難は解消せず、また、実動部隊の私たちが本業で忙しくなつて、やむなく発行を断念することになった。

そのほか一九八四年から八六年にかけての「一九八〇年代研究会」のことも忘れられない。新自由主義に傾斜していく臨調行革と中曽根政治を憂慮された先生は、宇沢弘文さんや暉峻淑子さんらとこの研究会を組織された。たまたま私が臨調行

革に関係する仕事に就いていたこともあって研究会の事務局をお引き受けした。その成果物として、宇沢・篠原編著『世紀末の選択―ポスト臨調の流れを追う』（総合労働研究所、一九八六年）を発刊し、私も先生のすすめて『転換期の政治過程―臨調の軌跡とその機能』（同）を出版した。

### 4 初の女性首長実現を夢みて

先生と最後に一緒にした大きな市民運動は、一九八六年の練馬区長選挙であった。東京大学の定年退官をひかえた前年の暮れ、先生は「今度は私大だから選挙運動が自由にできるよ」と、ニコニコしておっしゃった。私はこれを見逃さなかった。さっそく前出の入江さんや新藤さんらと一緒に、先生を囲んで忘年会を開いた。話題の中心は当然選挙である。

準公選区長となつてからずっと区長職にあった田畑健介区長が引退を表明した。自民・公明の保守政党は、はやばやと教育長の擁立を決めていたが、革新系は出しあぐんでいた。そこで市民主導で候補者を擁立し、これを軸に政党間の調整もおこなう以外に道はないと意見が一致し、年明け早々に行動を開始しようとしたのである。

このとき先生がもっとも強調したことは、練馬区から全国初の女性首長を実現しようということであった。いまでこそ女性首長はめずらしくないが、当時は女性町長が一人いるだけで市区长は皆無。先生はここにも選挙にかかわることの意義を見出されていた。紆余曲折を経て、本尾良さんが女性市民候補に決まり、政党間調整も成功させて、文字どおり市民主導型の総力戦を戦うことになつ

た。先生と井田恵子・川島霞子さんの三人が確認団体の代表に就任し、私は事務局を担当し、実戦部隊をまとめることになった。

運動をはじめるとき、例によって、私は先生に「結果はどうあれ、みんながやってよかった、と思えるような選挙をやりましょう」というと、「そうそう」とうなずかれた。残念ながら十万票対十二万票の差で敗北した。けれどもこれだけは達成できたと思う。選挙の現場は、きれいごとでは済まない場面が多々あるが、先生が多様な市民グループの結節点となってくれたからこそ「燃える選挙」を演出することができた。

先生と一緒にいかを試みた市民は必ず学習熱にとりつかれる。選挙をになった女性たちはその後、篠原学校を開いて先生の連続講義に聴き入った。それを私の妻などがまとめて出版したのが『篠原一の八市民と政治』5話（有信堂、一九八八年）である。ここでも先生は、「最小限の知的洞察力」の必要と「知的普通人」への期待をのべている。

## 5 「篠原先生」を読むキーワード

一九八八年に北海道に移ってから、今度は少し距離を置いて「篠原先生」を考えることができるようになった。やはり先生が私にしばしば発せられた次の三つの言葉がキーワードとして浮かんだ。先生から伝授されたこれらの言葉とそこに込められた意味は、モノの見方・考え方の基本として、私のなかに深く根づいていたのである。

その一。「歴史は市民がつくるもの」

先生は「歴史政治学者」だが、過去の政治の歴

史をたんに客体化して研究の対象にただけではない。歴史は過去↓現在↓未来と連続するものだから、未来に向けて歴史をつくる現在の営為も同じウエイトで考えておられた。この歴史の連続の認識において、歴史政治学者と市民政治学者という二つの系を先生自身のなかで統合されていたのだと思う。

先生は常々「歴史は市民がつくるもの」といわれた。「市民」とは、働いて所得を得る労働者市民、分業をになつて社会貢献する専門家市民、生活の質の向上をめざす生活者市民という、自分自身のなかにあつて対立・矛盾しがちな三つの要素をバランスよく統合し、自分がいやなことは他者に強要しないという黄金律を心して共生する、自由・平等・独立の人間像である。

けれども、このような市民はなかなか実在しないから、さしあつては、そのような市民に「なる」ことへの自覚をもつた人々が市民ということになる。先生はそうした「なる」ための努力を惜しまない市民を「知的普通人」と呼び、こうした人々の増大が「市民社会のレベル・アップ」をもたらずと考えて、各地で懸命に市民学習の土壌を耕された。それはけつして高みからの発想ではない。先生自身が試みられた市民運動・自治体改革・市民参加などは、「歴史をつくる」市民政治学者（専門家市民）として行きついた必然の流れであるとともに、市民に「なる」ために自身に課された課題だったといえるのではないか。

その二。「神々は細部に宿りたまふ」

この言葉もどれほど耳にしたことか。先生によ

れば「神々」は英語では *good life* と表現され、よい生活は社会の細かいところに宿っている、つまり、ナショナルな政治はともかくおおくとしても、細部により生活がある社会は健全であるという意味らしい。よい生活とは生活の質のことだが、先生はもう少し意味をひろげて考えておられた。

歴史をつくる最初の営為はつねに社会の細部で、小さなできごととしてはじまる。先生はこの小さな動きに目配りされて、そこにいち早く普遍的な意義を読み取られた。小さな動きではあつても普遍的な意義があれば、時間とともにひろがり、それが新しい歴史をつくっていくからである。場合によっては、自ら実践してそれをつくりだす。

少し話はそれるが、先生の四冊目の単行本『現代日本の文化変容—その政治学的考察』（れんが書房、一九七一年）は、編集長（私の友人）しかない、設立したばかりの超弱小出版社の最初の出版物であつた。高名な先生がなぜ、という声をよそに、先生は「小さな船出に夢を託そう」といって、あつからかんとして原稿を委ねられた。

その三。「運動化と制度化の無窮動」

この言葉は、一九七〇年代の初めころからずっと使われた。私たちは現行の制度や仕組みのもとでこれを活かしながら生活している。けれども、使っているうちに不具合が生じれば、これを改正しようという運動がおこり、その結果、次なる制度がつくられる。こうして運動化と制度化を無限に繰り返しながら、民主政治や市民自治は少しずつ成熟していく。

いわば民主政治や市民自治は、パーマネント・

レヴオリューションであるといっているのだが、この論理からすれば、「終わりはない」のだから、市民運動にたずさわる市民にとつては、難題に直面しても、次なる課題が待ち受けているだけで、深く挫折する必要はない。コトの局面や自分たちの立ち位置を認識するために有効な、そして元気がわく、魔法のような方法論である。

先生が運動のどんな局面においても、あるいはご自分の闘病生活に関してさえ、明るくふるまっで展望を拓こうとする強い意思を示されるのは、こうした「運動化と制度化の無窮動」の論理を血肉化されているからだと思う。私はほんとうにより教えを受けたと感謝している。この三つのワードを組み合わせれば、「篠原一先生」が解けそうな気がする。

## 6 北海道が好きだった篠原先生

先生は北海道とも親交があつて有意義な足跡をたくさん残してくださいました。

北海道には、五十嵐広三さん（元旭川市長・村山内閣の内閣官房長官）、山内敏雄さん（元北海道地方自治研究所長、十亀昭雄さん（北海道教育大学教授など、旧知の友人のほか、愛弟子の田口晃さんはじめ、北海道大学法学部には先生ゆかりの政治学者が大勢いた。そのようなことから、先生が来道されたときは、いつもにぎやかな集いもたれた。堀道政のもとで道政改革がすすんだとき、私は、改革検討委員会で提言活動をしていたが、その改革の一環としてオンブズマン制度を創設した。そのとき先生にお力添えをいただいた。先生は、川崎市が日本で最初のオンブズマンを導入したとき

の立役者であった。その先生に先駆者の経験をお話しいただき、これが都道府県初の条例によるオンブズマン創設につながつたのである。これをモデルにまもなく札幌市もオンブズマン制度を導入した。

また先生は、表層的ではないしつかり根をもつた民主政治の確立という意味で、「ラディカル・デモクラシー」を強調され、そのために市民の意思を政策に反映させる確かな市民参加の手法として、「討議デモクラシー」の実践を推奨された。そのなかで奈井江町が合併の可否を決めるに際しておこなつた、全世帯アンケート調査と住民投票、その間の情報提供・市民討議に着目され、これを討議デモクラシーの希少な実践例として高く評価された。

北海道地方自治研究所、札幌都市研究センター、市民科学研究機構、それに地方自治土曜講座の講演を快く引き受けて、いつも人々に感銘を与えた。ソ連邦が崩壊したときには、「政治体制としての社会主義 socialism は崩壊しても社会の主義 social +ism は崩壊しない」と力説され、またあるときは「無痛覚社会」という言葉を用いて、政治の被害者が被害の痛みを自覚しないで加害者に投票する政治状況の蔓延に警鐘を乱打され、その連鎖の切断を訴えられた。

かたい話ばかりではない。先生は北海道の風景をととても好まれた。「家族と北海道で一週間ほど過ごしたいがどこがよいか」と問われ、私は、田園風景がとても美しく、文化の香りも高い中札内村をおすすめした。先生は、豊かな森のなかにドイト風の瀟洒なコテージを配したフェーリエンド

ルフに滞在され、「十勝が満喫できたよ」と、嬉しそうだった。

友人たちが、私と妻の拙著『北海道自治の風景』（北海道新聞社、一九九六年）の出版記念会を開いてくれたとき、先生ご夫妻はわざわざ東京からきてくださった。そのときの講演で先生は次のようなことをいわれた。

「私と神原君とは、ちよつと違うところがありまして、私は言う人なのです。しゃべって誰か実行してくれる人がいると、成功する。神原君は言う人ではなくて、実行する人なのです。だから言ったことを任せつきりにできる人なのです。それが彼の特色ですし、チームワークがよくとれていた」（市民科学機構『辺境』一九九六年一月一五日号）。

任せつきりにできる人とはいささかいい過ぎで、またこれには、「二人で何でもやるからほかの若手が育たない。これが君の最大の欠点だ」と、先生が私にいい続けてきたオチがあるのだが、「チームワーク」は私もまったく同感である。

このように「チーム篠原」の一員として長い間ご一緒したのだから、私のなかに焼きついた篠原一先生は、内助をつくされた奥様ともども、これから先も消え去ることはない。だから、さようならはいわれない。最初に「私は時間泥棒」と書いたが、いいかえれば、それだけ長い期間、先生から直に市民教育を授かった、このうえなき幸せ者ということになる。

\*約束の紙幅をはるかにオーバーした。編集部にお詫びもうしあげる。

へかんばら まさる